

次世代育成支援の取り組み事業(令和2年度)の進捗状況について

資料6

進捗評価（設定した令和6年度に対して令和2年度末での評価を示しています。
 A：達成または概ね達成
 B：達成に向け改善や変更を行い今後も実施
 C：停滞、未着手、利用者なしのため今後の方向性の検討が必要

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標R6年度	担当課
1						

基本目標 1 安心して子どもを生き育てることができるまちづくり

基本施策 1 子育ての不安や負担の解消

具体的施策(1) 地域における子育て支援サービスの充実と情報の提供

すべての子育て家庭が不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、子育てを地域や家族で協力・支援し、みんなで支え合う仕組みをつくとともに様々な子育て支援サービスの内容を充実させ提供を行い、保護者の育児の負担軽減を図ります。また、子育て支援や情報の周知も図り、利用および参加を促進します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	地域子育て支援センター	親子にとって出会いの場、つながりの場、支えの場となるようふれあう場所を提供し、育児不安や負担の解消を図れるよう活動しています。	公立 1か所 私立 2か所 各種行事参加組数(人数) 7,393組(16,679人)	公立 1か所 私立 2か所 各種行事参加組数(人数) 3,703組(8,492人)	B	充実に努める	こども課
2	ふれあいの集い	乳幼児を持つ子育て中の保護者が、気軽に集い、語り合うことで、精神的な安らぎを感じながら、子育てできるよう支援していきます。	毎週金曜日の9:30~11:30開催 45組 616人	毎週金曜日の9:30~11:30開催 32組 253人	A	充実に努める	こども課 (菅谷保育所)
3	地域保育活動事業	地域に開かれた保育園を目指し、地域住民との交流、異年齢交流などを行います。	世代間交流 72人(7回) 保育所修了生交流 133人(6回) 中高生との交流 47人(7回)	世代間交流 0人(0回) 保育所修了生交流 0人(0回) 中高生との交流 42人(1回)	B	充実に努める	こども課 (菅谷保育所)
4	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい市民(依頼会員)と子育ての援助を行いたい市民(提供会員)が登録し子育ての相互援助活動を行います。	依頼会員(子育て) 171人 31団体 提供会員 55人 両方会員 4人 登録会員数 278人 利用件数(育児援助) 220回	依頼会員(子育て) 171人 31団体 提供会員 57人 両方会員 4人 登録会員数 263人 利用件数(育児援助) 72回	A	充実に努める	こども課 (社会福祉協議会)
5	子育て支援ガイドブック	利用したいサービスの紹介や病気などの緊急時の連絡先など、役立つ情報を提供することで、育児不安や負担の解消を図ります。	妊娠届や出生届、転入届等で、手続きを行う保護者の方々全員に配布しています。こども課、地域子育て支援センター、健康推進課、図書館等で配布しました。	妊娠届や出生届、転入届等で、手続きを行う保護者の方々全員に配布しています。こども課、地域子育て支援センター、健康推進課、図書館等で配布しました。 また、WEB環境を用いた電子書籍にて公開しました。	A	対象者全員	こども課

具体的施策名	内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
6	インターネットでの子育て支援情報の提供	行政サービスガイド「ママフレ」を那珂市の公式ホームページのトップページに掲載し、子育て情報をわかりやすく提供しています。	子育てに忙しい保護者の方々が必要な子育て情報をカテゴリー別に分類し、子育て情報を分かりやすく提供しました。また、那珂市情報メール斉配信サービスによる子育て支援に関する情報についても配信しました。	A	充実に努める	こども課 健康推進課
7	子育て世代包括支援センター事業の推進	子育て支援情報を集約し、妊婦から子育て中の父母等家族が安心して子育てができるよう、専門職員が情報提供及び必要に応じて相談・助言、関係機関との連絡調整等を行い、継続した支援をします。	地域子育て支援センター、こども課家庭児童相談室、健康推進課、保育所などにおいて子育て等に関する情報提供や育児相談を行いました。 母子保健コーディネーター相談件数 726件 子育てコンシェルジュ相談件数 536件	A	充実に努める	こども課 健康推進課 政策企画課

具体的施策(2) 子育て支援のネットワークづくり

地域で活動している団体やボランティア活動等の充実に向けて支援し、地域に根ざしたネットワークを図り、子育て支援サービスの向上に努めます。

具体的施策名	内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
1	子育てサークルの育成・支援	子育てをする親子が、さまざまな活動をとることで、子どもや他の親子との交流が深まり、親の孤立感が解消されるよう支援を行います。	ホームページでの情報提供、那珂市内在住の子育て仲間への声掛けなどにより、サークルグループを募り、活動を支援しました。(R元年度は8サークルが活動)	A	希望者 全員	こども課 (地域子育て 支援センター)
2	子育てボランティアの育成	子育てボランティアの育成と活動機会の提供します。	ボランティアを募り、講座等での活動機会を提供しました。(R元年度はボランティア講師5人)	C	充実に努める	こども課 (地域子育て 支援センター)

具体的施策(3) 子育て費用の負担の軽減

経済的な理由で子どもを生み育てることが困難な状況にならないよう、引き続き各種手当等の経済支援、医療費や健診費用の助成を実施し、子育て費用の軽減を図ります。

具体的施策名		内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	多子世帯の保育料の軽減	保育所(認定こども園)では小学校就学前の範囲に子どもが2人以上いる場合、第2子を半額、第3子以降を無料にします。	国、県の軽減事業をさらに市単独事業で拡大し、小学校3年生までを第1子に含め、多子世帯の保育料の軽減を実施しています。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0,1,2歳児の保育所等保育料のみの事業に変更になりました。 R元年度軽減該当者 第2子:578人 第3子:182人	国、県の軽減事業をさらに市単独事業で拡大し、小学校3年生までを第1子に含め、多子世帯の保育料の軽減を実施しています。 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が開始され、0,1,2歳児の保育所等保育料のみの事業に変更になりました。 R2年度軽減該当者 第2子:236人 第3子:89人	A	充実に努める	こども課
2	小児医療福祉費(マル福)の助成	子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健康保持・増進を図られるよう医療費を助成します。	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃しました。平成30年10月からは入院に係る医療費のみ高校生世代まで拡大し、平成31年4月からは外来まで拡大しました。 令和2年3月末時点 小児・県補助 (0~高校3年生迄※中学生・高校生は入院のみ) 7,597人 小児・市単独 (0~小学校6年生までの県所得制限額超過世帯及び中学校1年生~高校3年生迄※中学生・高校生は外来のみ) 2,760人	県所得制限額超過世帯については、市単独補助にて所得制限を撤廃しました。平成30年10月からは入院に係る医療費のみ高校生世代まで拡大し、平成31年4月からは外来まで拡大しました。 令和3年3月末時点 小児・県補助 (0~高校3年生迄※中学生・高校生は入院のみ) 7,695人 小児・市単独 (0~小学校6年生までの県所得制限額超過世帯及び中学校1年生~高校3年生迄※中学生・高校生は外来のみ) 2,769人	A	充実に努める	こども課
3	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費	援助を必要とする世帯の教育費の軽減を図ります。	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 217人(内要 4) 中学校 125人(内要 1) 特別支援教育就学奨励費 小学校 71人 中学校 28人	要保護・準要保護児童生徒就学奨励費 小学校 229人(内要 5) 中学校 127人(内要 3) 特別支援教育就学奨励費 小学校 72人 中学校 29人	A	充実に努める	学校教育課
4	児童手当支給事業	児童手当の支給により、家庭における生活の安定と児童の健全育成を図ります。	対象者: 中学校修了前までの子ども 支給額: 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 ※所得制限が設けられており、受給者の所得が制限限度額を超えると、特例給付として月額一律5,000円を支給しました。 対象児童数: 5,673人(R1年度末)	対象者: 中学校修了前までの子ども 支給額: 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校修了前10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円 ※所得制限が設けられており、受給者の所得が制限限度額を超えると、特例給付として月額一律5,000円を支給しました。 対象児童数: 5,551人(R2年度末)	A	充実に努める	こども課

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標 R6年度	担当課
5 乳児健康診査の費用助成	医療機関に委託して行う、乳児健康診査の費用を助成します。（2回）	乳児健康診査 ①乳児健康診査（生後3か月頃使用） 交付数：339件、受診数：309人 ②乳児健康診査（生後10か月頃使用） 交付数：353件、受診数：253人	乳児健康診査 第1回（生後3か月頃使用）交付数：307件、受診数：289人 第2回（生後10か月頃使用）交付数：328件、受診数：270人	A	充実に努める	健康推進課
6 妊産婦健康診査の費用助成	医療機関に委託して行う、妊産婦健康診査の費用助成を行います。（公費負担妊婦14回、産婦2回）	母子健康手帳交付時に、妊産婦健診受診券を交付し受診勧奨を行いました。 （妊婦健診14回分の助成） 受診券交付総件数（延） 5,155件 （産婦健診2回分の助成）※令和元年度より2回助成 受診券交付件数 946件	母子健康手帳交付時に、妊産婦健診受診券を交付し受診勧奨を行いました。 妊婦健診14回分の助成 受診券交付総件数（延） 4,886件 受診数 3,845件 産婦健康診査 第1回（産後2週間）361件 受診数 251人 第2回（産後1か月）362件 受診率 307人	A	充実に努める	健康推進課
7 実費徴収に係る補足給付を行う事業	支給認定を受けた保護者の世帯所得の状況を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育保育に必要な物品の購入に要する費用又は、行事への参加に要する費用等の全部又は、一部を助成します	助成件数 1名 教材費・行事費等（給食費以外） 1人当たり月額2,500円 給食費（副食材料費） 1人当たり月額4,500円	助成件数 2名（給付額 29,230円） 【参考（上限額）】 教材費・行事費等（給食費以外） 1人当たり月額2,500円 給食費（副食材料費） 1人当たり月額4,500円	A	対象者全員	こども課

基本施策2 子育てと仕事の両立支援

具体的施策(1) 多様な保育サービスの充実

すべての子育て家庭が地域で安心して子育てができるよう、必要とされる保育の量の提供、多様な保育ニーズへの対応など、満足できる保育場所となるための取り組みや、地域における子育て支援体制の整備を進めます。

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 保育の充実	年々増え続ける保育需要に対応するため、民間活用による保育所整備を推進するとともに、保育士の確保に努め、保育内容や保育の質の向上を図ります。	公立(1施設)定員 175人 民間(7施設)定員 809人 計 984人 入所児童数合計 981人 ※H31.4.1現在（広域含む） (認定こども園保育部分含む)	保育士を確保するため、保育士人材バンクを設置し、保育施設見学ツアーを実施しました。 公立(1施設)定員 175人 民間(9施設)定員 921人 計 1,096人 入所児童数合計 1,040人 ※R2.4.1現在（広域含む） (認定こども園保育部分含む)	B	希望者全員	こども課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
2	低年齢児保育 (0～2歳)	希望の多い低年齢児の保育ができるよう、受入枠の拡大に努め、確保します。	0歳児 60人(申込 62人) 1歳児 150人(申込 173人) 2歳児 175人(申込 198人) 合 計 397人(申込 433人) ※H31.4.1現在	0歳児 58人(申込 61人) 1歳児 166人(申込 195人) 2歳児 193人(申込 208人) 合 計 417人(申込 464人) ※R2.4.1現在	B	希望者 全員	こども課
3	休日保育事業	休日に仕事をしている保護者のため、日曜日及び休日に保育所を開所します。	民間 1保育園で実施 ※令和2年度実施施設なし	令和2年度実施施設なし	C	希望者 全員	こども課 (保育所)
4	延長保育事業	通常保育時間を超えて保育を希望する保護者のため、保育時間を延長します。	公立 1保育所 民間 7保育園（認定こども園含む） 計 8保育園で実施	公立 1保育所 民間 9保育園（認定こども園含む） 計 10保育園で実施	A	充実に 努める	こども課
5	地域型保育事業	小規模保育事業、事業所内保育事業等で、0～2歳の児童を保育します。	令和元年度実施なし ※令和2年度事業所内保育事業（小規模型） 1事業 認可	事業所内保育事業（小規模型） 1事業	B	希望者 全員	こども課
6	一時預かり事業 (幼稚園型)	在園児を対象に、教育時間を超えて一時的に園児を預かります。	公立 1か所（H31.4.1より1か所に統合） 民間 3か所（ナザレ幼稚園、さいせい幼稚園、認定こども園大成学園幼稚園《幼稚園部分》） 計 4か所で実施	公立 1か所 民間 3か所（ナザレ幼稚園、さいせい幼稚園、認定こども園大成学園幼稚園《幼稚園部分》） 計 4か所で実施	A	希望者 全員	学校教育課
7	一時預かり事業 (幼稚園型を除く。)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、一時的に保育します。	公立 2か所（保育所、地域子育て支援センター） 私立 3か所（瓜連保育園、ゆたか保育園、認定こども園大成学園幼稚園《保育所部分》） 計 5か所で実施	公立 2か所（保育所、地域子育て支援センター） 私立 4か所（瓜連保育園、ゆたか保育園、認定こども園大成学園幼稚園《保育所部分》、いくり保育園） 計 6か所で実施	A	希望者 全員	こども課 (保育所)
8	病児保育事業	児童が病気等により集団保育が困難な場合、当該児童を病院、保育所等に付設された専用スペースで一時的に保育します。	那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」で病児保育を行いました。利用者926人	ひたちなか市と病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定書を締結しました。 那珂キッズクリニック「しろやぎさんのポシェット」 利用者668人 遊座医院「病児保育室まりんルーム」 利用者 0人	A	希望者 全員	こども課
9	子育て短期支援事業	子どもの世話を家庭で行うことが一時的にできなくなった時に、短期間預かります。	委託契約事業者 2施設 (チルドレンズホーム・若草園) 短期入所利用者 … 実人数0人	委託契約事業者 2施設 (チルドレンズホーム・若草園) 短期入所利用者 … 実人数0人	A	希望者 全員	こども課

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標R6年度	担当課
10 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	市内小学校に在籍するまたは市内在住の小学生について、学校の授業終了後や長期休暇時等において、学童保育所で預かり、適切な遊びや生活指導を行い、児童の健全な育成を図ります。	公設では9カ所、民間は令和元年度に1箇所増え6箇所運営しています。ニーズに応じた定員を確保しています。	公設では9カ所、民間は6箇所運営しています。ニーズに応じた定員を確保しています。	A	希望者全員	こども課

具体的施策（2） 子育てしやすい職場環境の充実

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、育児休業が取得しやすい職場環境、妊娠中や育児期間中の勤務の軽減、託児所の設置など職場における子育てへの理解が必要です。仕事と家庭の両立のために、家庭の重要性や仕事優先の働き方の見直し、子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、住民や事業所に意識の啓発を行います。

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 ワーク・ライフ・バランスの普及促進	仕事と生活の調和を図ることのできる職場環境となるよう、関係機関と連携します。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民に対する意識啓発を行いました。	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民に対する意識啓発として、成人式で新成人に対しチラシを配布して啓発を行いました。	A	促進に努める	市民協働課 こども課
2 再就職・再雇用における支援の強化	いばらき就職支援センターの協力を得て、相談会を実施します。	ハローワーク水戸の協力を得て、「マザーズコーナー就職応援セミナー」「那珂市就職説明会・面接会」を実施。 セミナー（20代～40代）14人出席 説明会・面接会（20代～60代）12人出席	ハローワーク水戸の協力を得て、「マザーズコーナー就職応援セミナー」「那珂市就職説明会・面接会」を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 令和3年度は6月17日に開催する予定。次年度以降も継続的に開催する予定。	B	充実に努める	商工観光課
3 いい那珂暮らし促進事業	テレワーク・サテライトオフィスの誘致を促進し、職場環境の充実に図ります。	サテライトオフィス誘致戦略を策定しました。	「創業支援」「サテライトオフィス」「コワーキングスペース」「移住相談」等の機能を備えた、いい那珂オフィス設置に向けた準備やセミナーの開催、マッチングイベントへの参加等を行いました。	A	促進に努める	政策企画課 商工観光課

基本施策3 安心できる出産・育児

具体的施策(1) 安全・安心な妊娠・出産への支援

安全で安心な妊娠・出産に関しての正しい知識の普及を図るとともに、健診や医療を受けやすい体制づくりに努めます。

具体的施策名		内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	母子健康手帳の交付及び妊婦保健指導の実施	妊娠期からの母子の健康状態を記録する母子健康手帳を交付し、母子の健康管理に役立てるとともに、健全な母性の育成を図るための情報を提供します。	全ての妊婦に対し、保健師または管理栄養士が保健指導を行いました。 交付件数 340件 保健指導数 340件(保健指導率100%)	全ての妊婦に対し、保健師または管理栄養士が保健指導を行いました。 交付件数 360件 保健指導数 360件(保健指導率100%)	A	対象者全員	健康推進課
2	妊婦健康教育の実施	母子の健康管理のため、妊娠・出産に関する講話を行うとともに、安心して出産・育児ができるよう、子育てに関する情報を提供します。	妊婦やその夫に対し、胎児の健やかな成長を促すための妊娠中の健康管理や、赤ちゃんを迎える準備について、ママパパ教室を実施しました。 ママパパ教室開催数 21回 ママパパ教室実参加者数 53人 ママパパ教室参加率 15.6%	妊婦やその夫に対し、胎児の健やかな成長を促すための妊娠中の健康管理や、赤ちゃんを迎える準備について、ママパパ教室を実施しました。 ママパパ教室開催数 10回 ママパパ教室実参加者数 62人 ママパパ教室参加率 11.3%	A	充実に努める	健康推進課
3	妊産婦医療福祉費(マル福)の助成	妊産婦の健康保持・増進が図られるよう医療費の助成を行います。	県所得制限額超過世帯につきましては、市単独補助にて所得制限を撤廃し、市単独補助にて助成。 妊産婦・県補助 262人 妊産婦・市単独 1人	県所得制限額超過世帯につきましては、市単独補助にて所得制限を撤廃し、市単独補助にて助成。 妊産婦・県補助 262人 妊産婦・市単独 1人	A	充実に努める	健康推進課
4	不妊治療の助成	経済的負担の軽減を図るため、高額な治療費の一部を助成します。	健康推進課窓口にて、不妊治療助成の申請を受付し、治療費の一部を助成しました。 助成件数(実件数/延件数) 42件/59件	健康推進課窓口にて、不妊治療助成の申請を受付し、治療費の一部を助成しました。 助成件数(実件数/延件数) 35件/50件	A	充実に努める	健康推進課
5	産後ケアの実施	産後の母子の心身のケアや育児に関するサポートを、関係機関と連携して実施します。	関係機関と連携し、産後の心身のケアや育児に関するサポートを行いました。 【産後ケア利用実人数及び延回数】 ①宿泊型0人 ②デイサービス型(個別) 1人/1回 ③アウトリーチ型 2人/14回	関係機関と連携し、産後の心身のケアや育児に関するサポートを行いました。 【産後ケア利用実人数及び延回数】 ①宿泊型 0人 ②デイサービス型(個別) 0人 ③アウトリーチ型 16人/49回	A	充実に努める	健康推進課

具体的施策(2) 子どもの健康づくりの推進

子どもが育つ環境を整えることの大切さを親と共有し、子どもの健全な発育と発達を関係機関が連携し支援します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 乳幼児訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業	子育て不安の軽減と子どもの健やかな成長の促進を図るため、家庭訪問により、乳幼児の成長発達及び保護者の養育状況の確認を行います。	妊産婦・乳幼児の健康状況および保護者の養育状況の確認を行い、家庭保育における保健指導と今後の子育てにおける支援サービスの情報提供に努めました。 訪問数(実人数/延人数) 妊産婦: 345人/379人 新生児: 3人/5人 乳児: 301人/411人 低出生体重児: 28人/28人 幼児: 19人/28人	妊産婦・乳幼児の健康状況および保護者の養育状況の確認を行い、家庭保育における保健指導と今後の子育てにおける支援サービスの情報提供に努めました。 訪問数(実人数/延人数) 妊産婦: 316人/359人 新生児: 5人/10人 乳児: 299人/325人 低出生体重児: 20人/31人 幼児: 10人/18人	A	訪問が必要な全家庭	健康推進課
2 幼児健康診査の実施	子どもの健やかな成長の促進と子育て不安の軽減を図るため、1歳6か月及び3歳児健康診査を実施します。	受診率の向上を図るため、各健康診査の周知・受診勧奨に努めました。また、成長発達の確認を保護者と行い、さらに成長を促すための保健指導の充実に努めました。支援の必要なケースについては、地区保健師が健診後に関係支援機関につなげられるよう努めました。 【健康診査】 (1)1歳6か月児健康診査 対象数:329人、受診数:324人 (受診率98.5%) (2)3歳児健康診査 対象数:335人、受診数:326人 (受診率97.3%)	受診率の向上を図るため、各健康診査の周知・受診勧奨に努めました。また、成長発達の確認を保護者と行い、さらに成長を促すための保健指導の充実に努めました。支援の必要なケースについては、地区保健師が健診後に関係支援機関につなげられるよう努めました。 【健康診査】 (1)1歳6か月児健康診査 対象数:378人、受診数:365人 (受診率96.6%) (2)3歳児健康診査 対象数:461人、受診数:452人 (受診率98.0%)	A	受診率の向上に努める	健康推進課
3 乳児健康相談の実施	発達段階に応じ保健・栄養・歯科・子育てに関する相談を実施します。	4か月児: 来所者数267人(来所率78.8%) 7か月児: 来所者数267人(来所率79.0%) 12か月児: 来所者数244人(来所率68.7%) 個別フォロー児: 来所者60人(希望者)	4か月児: 来所者数241人(来所率78.7%) 7か月児: 来所者数207人(来所率63.3%) 12か月児: 来所者数214人(来所率62.9%) 個別フォロー児: 来所者25人(希望者)	A	充実に努める	健康推進課

具体的施策名	内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
4 子どもの感染症予防 対策	乳幼児、児童の接種率向上のため、母子保健事業にや関係機関に働きかけ、接種勧奨、啓発活動を行います。	<p>1 安全で受けやすい予防接種体制を整えるとともに、接種率向上のため啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業で接種方法の指導、接種状況の確認、接種勧奨等を実施。 ・市内幼稚園・保育所入園時や年長時に予防接種の関するチラシの配布や就学時健診での接種勧奨等を実施。 <p>2 市独自の予防接種費用の助成として、おたふくかぜ、小児インフルエンザ、ロタウイルス及び先天性風疹症候群予防のため大人の風しん予防接種の費用助成を実施しました。</p> <p>3 感染症予防活動の推進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団施設(市内保育所、幼稚園、小中学校)への消毒液の配布及び指導を行いました。 <p>【各予防接種別の接種者数および接種率】</p> <p>(1)個別接種</p> <p><定期接種> 接種者延数(接種率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①BCG:331人(97.6%) ②DPT1期または4種混合:1,385人(85.5%) ③麻しん風しん混合1期:346人(95.3%) ④麻しん風しん混合2期:393人(98.3%) ⑤日本脳炎1期:1,275人(23.0%) ⑥日本脳炎2期:469人(13.7%) ⑦DT2期:378人(52.1%) ⑧ヒブ:1,319人(88.5%) ⑨小児用肺炎球菌:1,340人(90.5%) ⑩子宮頸がん予防ワクチン:5人 ※H25.6月～積極的勧奨の差し控え ⑪水痘:721人(77.5%) <p><任意接種> 接種者延数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①おたふくかぜ:346人 ②小児インフルエンザ:7,757人 ③ロタ:459人 	<p>1 安全で受けやすい予防接種体制を整えるとともに、接種率向上のため啓発を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業で接種方法の指導、接種状況の確認、接種勧奨等を実施。 ・市内幼稚園・保育所入園時や年長時に予防接種の関するチラシの配布や就学時健診での接種勧奨等を実施。 <p>2 市独自の予防接種費用の助成として、おたふくかぜ、小児インフルエンザ、ロタウイルス及び先天性風疹症候群予防のため大人の風しん予防接種の費用助成を実施しました。</p> <p>3 感染症予防活動の推進に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団施設(市内保育所、幼稚園、小中学校)への消毒液の配布及び指導を行いました。 <p>【各予防接種別の接種者数および接種率】</p> <p>(1)個別接種</p> <p><定期接種> 接種者延数(接種率)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①BCG:314人(101.3%) ②DPT1期または4種混合:1,294人(94.5%) ③麻しん風しん混合1期:333人(100%) ④麻しん風しん混合2期:442人(98.9%) ⑤日本脳炎1期:1,407人(34.4%) ⑥日本脳炎2期:536人(15.4%) ⑦DT2期:404人(71.5%) ⑧ヒブ:1,290人(89.6%) ⑨小児用肺炎球菌:1,268人(90.1%) ⑩子宮頸がん予防ワクチン:8人 ※H25.6月～積極的勧奨の差し控え ⑪水痘:666人(92.1%) ⑫ロタ:342人(35.8%)※令和2年8月生から定期接種対象 <p><任意接種> 接種者延数</p> <ul style="list-style-type: none"> ①おたふくかぜ:343人 ②小児インフルエンザ:7,872人 ③ロタ:329人※令和2年7月生まで 	A	接種率の 向上に努 める	健康推進課
5 「健康増進計画」の 推進	関係機関の連携強化に努め、健康増進計画の推進を図ります。	健康増進計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の確認、評価等を実施しました。	健康増進計画推進委員会を開催し、計画の進捗状況の確認、評価等を実施しました。	A	推進に 努める	健康推進課

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
6	新生児聴覚検査費用の助成	新生児の聴覚検査に係る費用を助成します。	令和2年度から実施します。	新生児聴覚検査 交付数360件 受診者数254人 ※妊娠届の際に交付	A	充実に努める	健康推進課
7	軽度・中等度難聴児補聴器購入支援	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入に必要な費用の一部を補助する。		助成人数 1人（6,000円）	B	充実に努める	社会福祉課

具体的施策(3) 食習慣・食育の推進

良い食習慣を身に付けるための食育は栄養という面だけでなく、生活習慣、親子関係などにも波及するため重要性が見直されています。子どもの健やかな心身を育むために、子どもに食事の大切さを教え、良い食習慣を身に付けるよう、地域ぐるみで食育を推進していきます。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
1	地産地消の食育の推進	生産者と消費者の食に関する共通理解と連携を図るとともに、地場産物の学校給食への供給拡大や、地域食体験の機会提供などの地産地消の取り組みを活かし食に対する関心や理解を深めます。	【給食センター】学校給食週間における郷土料理の提供、給食だよりの発行、市内産青果物及び米飯用精米を使用し提供しました。栄養教諭及び調理員が講師となり、市内小中学校の児童生徒を対象に夏休み親子料理教室を開催しました。 【農政課】地場産物の学校給食への供給を拡大するため、「学校給食における地場産会議」を開催し、生産者との連携を図りました。 【中央公民館】食育啓発及び地場食材を使った食の教室を実施しました。 【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通して、地場農産物を使用した健康的な料理の普及に努めました。	【給食センター】学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、地場産物推進のため、市内産青果物及び市内産米飯用精米（コシヒカリ）を使用した献立を提供しました。 【農政課】地場産物の学校給食への供給を拡大するため、「学校給食における地場産会議」を開催し、生産者との連携を図りました。 【中央公民館】新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止しました。※企画する前に中止 【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通して、地場農産物を使用した健康的な料理の普及に努めました。	A	推進に努める	健康推進課 農政課 学校教育課 生涯学習課
2	保育所・幼稚園・小中学校の食育の推進	子どもたちに食の大切さを認識してもらう学習を推進します。	【保育所】野菜等を子どもたちが保育士と共に栽培、収穫、調理することで自然との関わりや食への関心を高めるとともに、毎月のお便りや活動内容をホームページに掲載することで、家庭内での関心も高められるように努めています。また、管理栄養士による食べ物の話を年2回実施しています。(4,5歳児対象) 【幼稚園】週2回の給食では、みんなと同じものを食べる中で好き嫌いなく、様々な食材や料理方法を体験しています。食事の時間には、食の大切さを学び、マナー指導を実施しました。 【小中学校】栄養教諭による食育の実施と農作業体験を通じた食育を進めました。	【保育所】野菜等を子どもたちが保育士と共に栽培、収穫、調理することで自然との関わりや食への関心を高めるとともに、毎月のお便りや活動内容をホームページに掲載することで、家庭内での関心も高められるように努めています。また、管理栄養士による食べ物の話を年2回実施しています。(4,5歳児対象) 【幼稚園】年長児は一人一鉢、野菜の栽培を通し食に対する意識を高めていきました。週2回の給食では、みんなと同じものを食べることで好き嫌いなく、様々な食材や料理方法を体験しました。食事の時間には、食の大切さを学び、マナー指導を実施しました。 【小中学校】栄養教諭による食育を実施しました。	A	推進に努める	こども課 学校教育課

具体的施策名	内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
3 家族と食卓を囲む運動の推進	家族で食卓を囲む機会を増やすため、妊娠中からライフステージに応じて、基本的な生活習慣を育成するための取り組みを行います。	<p>【給食センター】学級活動、給食指導及び家庭科の時間を中心に、家庭教育学級活動全体の中で推進しました。食育年間指導計画に基づく指導や栄養教諭や管理栄養士による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をしました。</p> <p>【幼稚園】全クラスで親子給食を実施することで栄養のバランス等食事について学習する時間を設けました。また、自分たちで育てた野菜を家庭に持ち帰り調理して食べる活動によって食に対する意識を深められるようにしています。</p> <p>【健康推進課】母親学級や乳幼児健診等において栄養指導や生活習慣を整える保健指導を実施しました。</p>	<p>【給食センター】学級活動、給食指導及び家庭科の時間を中心に、食育年間指導計画に基づく指導や栄養教諭による食に関する指導、給食だよりの発行、月別献立表の配布をし、家庭及び教育活動全体の中で食育の取り組みを推進しました。</p> <p>【幼稚園】食育についておたよりで知らせたり、自分たちで育てた野菜を家庭に持ち帰り調理して食べる活動を通して食に対する意識を深められるようにしました。</p> <p>【健康推進課】母親学級や乳幼児健診等において栄養指導や生活習慣を整える保健指導を実施しました。</p>	A	推進に 努める	学校教育課 健康推進課
4 地域の行事食や伝統料理の継承	地場食材の周知など地域の食文化の普及と学校給食へ行事食などの献立を取り入れ、食文化への理解を深めます。	<p>【給食センター】各月における行事食及び学校給食週間における郷土料理の提供。給食だよりの発行。市内産青果物及び、米飯用精米を使用し提供しました。</p> <p>【中央公民館】食育啓発及び地場食材を使った食の教室を実施しました。</p> <p>【農政課】地域に息づくほしいも文化の継承を図るため、ほしいものブランド化など地場食材の周知を推進しました。また、学校給食においては米粉パンを提供するなど、コメの消費拡大と米食文化の継承を図りました。</p> <p>【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通して、地場農産物を使用した健康的な料理の普及に努めました。</p>	<p>【給食センター】【給食センター】各月における行事食及び学校給食週間における郷土料理の提供、ナカマロちゃん給食の提供、給食だよりの発行、市内産青果物及び市内産米飯用精米（コシヒカリ）を使用した献立を提供しました。</p> <p>【中央公民館】新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止しました。※企画する前に中止</p> <p>【農政課】地域に息づくほしいも文化の継承を図るため、ほしいものブランド化など地場食材の周知を推進しました。また、学校給食においては米粉パンを提供するなど、コメの消費拡大と米食文化の継承を図りました。</p> <p>【健康推進課】食生活改善推進員の活動を通して、地場農産物を使用した健康的な料理の普及に努めました。</p>	A	推進に 努める	健康推進課 農政課 学校教育課 生涯学習課

基本目標2 子どもが元気に成長できるまちづくり
 基本施策1 子育てを支援する生活環境の整備
 具体的施策(1) 魅力ある子育て環境づくり

子どもたちが自然に触れ、遊び、体を動かす場所を確保するため、安全で利用しやすい公園であるよう、今後も整備及び維持管理を進めます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 公園事業	子どもの遊ぶ場所を確保するため、適正な維持管理をし、公園の整備を行います。	市内の公園数 89か所	市内の公園数 89か所 (うち遊具設置公園38か所について定期安全点検実施)	B	充実に努める	都市計画課 商工観光課

具体的施策(2) 子育て家庭の居住環境の整備

安全に安心して生活できる快適なまちづくりのため、子どもや妊婦に配慮したユニバーサルデザインによる公共施設や生活や基盤づくりに努めます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 地区街づくり事業	菅谷地区を中心としたまちづくり事業について、事業の推進に努めます。また、安心して快適な生活を送るため、ユニバーサルデザインによる公共施設や生活基盤づくりをしていきます。	上菅谷駅前地区土地区画整理事業 完了 菅谷地区まちづくり事業 完了 下菅谷地区まちづくり事業 実施中	上菅谷駅前地区土地区画整理事業 完了 菅谷地区まちづくり事業 完了 下菅谷地区まちづくり事業 実施中	A	推進に努める	都市計画課
2 いい那珂暮らし応援子育て世帯住宅取得助成事業	市内に新しい住宅を取得する子育て世帯に費用の一部を助成することで定住促進を図ります。	助成件数 189件 うち転入 96件 転居 93件	助成件数 184件 うち転入 90件 転居 94件	A	充実に努める	政策企画課

基本施策2 子どもの人権尊重

具体的施策(1) 要保護児童対策の充実

子どもが健やかに成長するためには子ども一人ひとりの人権が尊重されることが大切です。核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育てのあらゆる問題を当事者だけで抱え込むケースが増えています。地域、民生委員、学校、医療、行政などが連携し子育てに悩む親をサポートする必要があります。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 家庭児童相談室の充実	要保護児童を適切に支援・保護するため、相談体制を充実させます。	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置しています。 相談件数 187件 (虐待 63件 虐待以外124件)	家庭相談員兼母子・父子自立支援員、ケースワーカーを配置しています。 相談件数 246件 (虐待 155件 虐待以外91件)	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
2 教育相談室の充実	学校や家庭、地域社会の中で起こる教育上の問題について、教育相談員が、保護者や児童や生徒からの相談に応じます。	小学校 326件 中学校 736件 その他 167件 相談件数 1,229件	小学校 456件 中学校 866件 その他 88件 相談件数 1,410件	A	充実に努める	学校教育課
3 養育支援訪問事業	特に養育支援が必要な家庭を訪問し、適切な養育支援の実施を確保します。	地区担当保健師と家庭児童相談室の家庭相談員とで養育支援が必要と思われる家庭を訪問、抱えている問題の軽減を図りました。(109件)	地区担当保健師と家庭児童相談室の家庭相談員とで養育支援が必要と思われる家庭を訪問、抱えている問題の軽減を図りました。(118件)	A	対象者全員	こども課 (家庭児童相談室)
4 要保護児童対策地域協議会の連携強化	実務担当者との協議を頻繁に行うなど、地域協議会の連携を強化し、要保護児童の支援します。	代表者会議 1回開催 実務者会議 42回開催(児童相談所・保健師との月例会) 個別会議 12回(10ケース)	代表者会議 1回開催 実務者会議 30回開催(児童相談所・保健師との月例会) 個別会議 18回(15ケース)	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
5 子どもを守る地域ネットワーク事業	要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、児童虐待の発生予防に努めます。	現在、こども課家庭児童相談室が主となり、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、必要に応じた個別会議を随時行いました。	現在、こども課家庭児童相談室が主となり、要保護児童対策地域協議会代表者会議を年1回、実務者会議を毎月、必要に応じた個別会議を随時行い、関係機関と機能強化を図りました。	B	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
6 人権教育の推進	自他を大切にすると人権尊重の精神を培うため、推進します。	市内小学校(9校)の小学3~4年生と中学校(5校)の1年生を対象に、人権教室を行いました。 14回開催(5~10月)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、各学校と調整を行ったうえで、市立幼稚園(1園)及び小学校(2校)で人権教室を、小学校(1校)及び中学校(3校)で人権講話を行いました。その他、法務局のDVDを学校に貸出し、教員による人権授業の実施をお願いしました。	A	推進に努める	秘書広聴課 (市民相談室)
7 適応指導教室「ひまわり教室」	不登校の児童・生徒の社会的な自立を目指し、カウンセラーによる相談・指導を実施します。	在籍数 15人	在籍数 15人(小学生2人、中学生13人)	A	充実に努める	学校教育課

具体的施策（２） ひとり親家庭等への支援

ひとり親家庭は、離婚の増加等により年々増える傾向にあります。母子家庭の場合は経済的な不安、父子家庭は家事や育児に不慣れであるがための問題を抱えているケースが目立ちます。ひとり親家庭の親と子が安心して暮らしていけるよう、相談業務と経済的支援の強化を図ります。

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 母子（父子）自立支援事業の充実	ひとりでも多くの母子（父子）が自立できるよう相談・支援します。	相談回数 1,495回	相談回数 2,193回	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
2 児童養護施設児童援護事業	児童養護施設に入所している児童の健全育成を図るため、施設に援護費を支給します。	若草園 36人 チルドレンズホーム 26人 計62人	若草園 34人 チルドレンズホーム 29人 計63人	A	充実に努める	こども課
3 ひとり親家庭医療福祉費（マル福）の助成	ひとり親家庭の親子の医療の機会を確保し、経済的な負担を軽減するため医療費を助成します。	母子家庭の母及び子 計779人 父子家庭の父及び子 計126人 合計 計905人	母子家庭の母及び子 計802人 父子家庭の父及び子 計132人 合計 計934人	A	充実に努める	こども課
4 児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進及び児童の福祉増進を図ります。	手当受給者数 339人 (R2.3.31現在) 母子世帯 309人 父子世帯 29人 その他 1人	手当受給者数 339人 (R3.3.31現在) 母子世帯 308人 父子世帯 30人 その他 1人	A	充実に努める	こども課
5 遺児学資金支給事業	遺児の就学上の不安を解消するため、学資金を支給します。	支給延人数 延490人(月平均40.8人)	支給延人数 延459人(月平均38.2人)	A	充実に努める	こども課
6 母子寡婦福祉資金の貸付	配偶者のいない女性で20歳未満の児童を扶養しているかたに就職支度金、生活資金、児童の修学資金等の貸付相談を行います。	母子寡婦福祉資金貸付 0人	母子寡婦福祉資金貸付 0人	A	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)
7 ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業	母子家庭の母または父子家庭の父を対象に、就職に有利で生活の安定につながる資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に、給付金を支給します。	受給者 1人 (看護師 1人)	受給者 1人 (看護師 1人)	B	充実に努める	こども課 (家庭児童相談室)

具体的施策（3） 障がい児施策の充実

障害者総合支援法の施行に伴い、障がい者の日常生活を総合的に支援するため計画的な整備を進めます。障がいのある児童が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取り組みを推進していきます。

具体的施策名	内容	実施状況（令和元年度）	実施状況（令和2年度）	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 発達障がい児等の早期発見・支援体制づくり	発達が気になる子ども、子育てに不安を抱えている保護者や子に関わる施設職員等の相談窓口として、発達支援や療育支援を行っています。保健、福祉、医療及び教育の各関係機関をつなぐセンターとして、総合的な連携を図ります。	こども発達相談センターの開設 相談、療育実人数 243人 初回相談利用件数 79件 発達支援相談利用延件数 16件 個別相談利用延件数（心理士、ST） 191件 発達検査実施件数 167件 ＜療育状況＞ 延人数 2,147人 ポーター相談延人数 248人 作業療法人数 93人 にこにこ教室利用延人数 666人 おひさま教室利用延人数 1,140人 巡回発達相談施設訪問延回数 102回（11施設） 子育て講座「ペアトレ」延参加人数 22人	こども発達相談センターの開設 相談、療育実人数 257人 初回相談利用件数 117件 発達支援相談利用延件数 12件 個別相談利用延件数（心理士、ST） 235件 発達検査実施件数 172件 ＜療育状況＞ 延人数 1,975人 ポーター相談延人数 210人 作業療法人数 70人 にこにこ教室利用延人数 579人 おひさま教室利用延人数 1,116人 巡回発達相談施設訪問延回数 84回（12施設） 子育て講座「ペアトレ」延参加人数 21人	A	充実に努める	こども課 （こども発達相談センター）
2 障がい児教育の充実	障がい児の受け入れ態勢の充実を図るとともに、児童に対する適切な補助・介助を行い、自立を促します。	非常勤指導員数 幼稚園 5人 小学校 23人 中学校 3人	非常勤指導員数 幼稚園 5人 小学校 30人 中学校 3人	A	対象者 全員	学校教育課
3 情緒障がい等通級指導教室	情緒障がい児等を受け入れ、適切な支援・指導を行い、社会性を高めます。	自校通級 37人 他校通級 6人	自校通級 39人 他校通級 12人	A	充実に努める	学校教育課
4 障がい福祉サービスの充実	障害者総合支援法による自立支援給付、地域生活支援事業や自立支援医療などのサービス給付を継続して実施します。	障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）延べ 1,926人 地域生活支援事業（移動支援事業） 0人（延べ0時間） 地域生活支援事業（日中一時支援事業） 84人（延べ3,537日）	障がい児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）延べ 2,322人 地域生活支援事業（移動支援事業） 26人（延べ136時間） 地域生活支援事業（日中一時支援事業） 143人（延べ8,687日）	A	各種サービスの啓発に努める	社会福祉課
5 重度心身障害者（児）医療福祉費（マル福）の助成	重度心身障害者（児）の健康保持・増進を図るため、医療費の全額助成を行います。	重度心身障害者 424人（80,984千円） うち障害児 57人	重度心身障害者 427人（81,703千円） うち障害児 62人	A	充実に努める	こども課 社会福祉課
6 障がい児諸手当の充実	障がい児を養育する家庭の経済的な負担を軽減するため、在宅心身障害児福祉手当等を支給します。	特別児童扶養手当 1級（月額52,200円） 52人 2級（月額34,770円） 46人 在宅心身障害児福祉手当 月額3,000円 88人（2,571千円） 障害児福祉手当 月額14,790円 30人（4,756千円）	特別児童扶養手当 1級（月額52,200円） 50人 2級（月額34,770円） 47人 在宅心身障害児福祉手当 月額3,000円 73人（2,646千円） 障害児福祉手当 月額14,790円 31人（5,486千円）	A	各種手当の啓発に努める	社会福祉課

基本施策3 個性豊かで創造性のある学びの場の構築

具体的施策(1) 子どもの生きる力の育成に向けた教育環境の充実

子どもたちが生涯を通し、社会生活や生活環境の変化に対応することができるよう、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力などの教育に重点を置き、他者と協働するためのコミュニケーション能力を育みながら、一人ひとりの個性を生かす教育の充実を目指します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 社会的自立に向けてたくましく生き抜く児童生徒の育成	学習指導要領及び市教育プランを踏まえて学校教育基本方針を策定し、本市で育てていく子どもの姿の実現を目指します。	学校教育課指導室において各学校に対して計画訪問を実施し、本市の教育目標に沿った指導内容となるよう確認と助言を行いました。 (R元年度：小中学校14回、公立幼稚園1回)	学校教育課指導室において各学校に対して計画訪問を実施し、本市の教育目標に沿った指導内容となるよう確認と助言を行いました。 (R元年度：小中学校14回、公立幼稚園1回)	A	充実に努める	学校教育課
2 幼児教育の推進	幼稚園要領及び保育所保育指針に基づき、5歳児修了時の育ちの姿の実現を目指します。	平成31年4月に「市立ひまわり幼稚園」を開園し、幼稚園要領を踏まえた新たな教育方針として「学び・言葉」・「運動・食育」・「保幼小連携」の「3つの柱」を基に幼児教育の拠点としての役割を担いました。 保育所等において保育所保育指針に即して保育を実施するとともに、特に3歳児以上については、幼稚園教育要領とも整合を図り、教育的機能の役割を担いました。	平成31年4月に「市立ひまわり幼稚園」を開園し、幼稚園要領を踏まえた新たな教育方針として「学び・言葉」・「運動・食育」・「保幼小連携」の「3つの柱」を基に幼児教育の拠点としての役割を担いました。 保育所等において保育所保育指針に即して保育を実施するとともに、特に3歳児以上については、幼稚園教育要領とも整合を図り、教育的機能の役割を担いました。	A	充実に努める	こども課 学校教育課
3 保幼小中連携の推進	幼児教育と小・中学校教育の円滑な接続を図るため、関係機関で協議会を設置し連携の強化を図ります。	就学への円滑な接続を目的に、市内幼児教育施設(公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園)及び小学校教員の合同研修会を3回開催しました。 県主催の接続研修へ市内幼児教育施設職員及び小学校教職員が参加しました。 学校教育課指導室を中心に「保幼小中連携協議会」を立ち上げ、幼児教育施設及び小中学校、関係各課室の代表で研究協議を進めました。	就学への円滑な接続を目的に、市内幼児教育施設(公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園)及び小学校教員の合同研修会を2回開催しました。 「保幼小中連携協議会」において、幼児教育保育施設及び小中学校、関係各課室の代表で研究協議を進めました。	A	推進に努める	こども課 学校教育課 生涯学習課
4 小中一貫教育の推進	義務教育9年間を見通した系統的な教育の場において、小小交流・小中交流を通して豊かな心と生きる力の育成を推進します。	「市小中一貫教育の日(11月第2土曜日)」に、5つの学園(青遙・わかすぎ・ばら野・緑桜・白鳥)において、保幼小連携、小小連携、小中連携など、特色ある交流活動を実施しました。 「市小中一貫教育発表会(2月)」において、年間を通じた交流の様子や成果について各学園の児童生徒が協力して発表を行いました。	感染症拡大防止のため、市小中一貫教育の日、市小中一貫教育発表会など市全体での行事は中止しました。しかし、各学園においてZoom等の会議システムを活用して、プログラミングで作成した未来の自動車コンテスト等リモートによる小小交流、中学生が小学生にリモートで読み聞かせをする小中交流など、特色ある交流活動を実施しました。	A	推進に努める	学校教育課
5 ブックスタート事業	保護者に絵本の読み聞かせの習慣づけを進めることにより、親子のふれあいを推進します。	ボランティア登録人数 15人 (1回当たり 8人体制で行う) 年間対象数：312人 年間参加数：266人	ボランティア登録人数 15人 (新型コロナウイルス感染症対策拡大防止のため読み聞かせは行わなかった。) 年間対象数：337人 年間参加数：279人	A	対象者全員	生涯学習課 (図書館)

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗評価	目標 R6年度	担当課
6	子どもの読書活動の推進	子どもの豊かな心を育むため、読書活動の推進します。	「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の実施。朝読（朝10分間の読書の実施） 小学生 50冊以上 1,194人 中学生 30冊以上 335人	「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」の実施。朝読（朝10分間の読書の実施） 小学生 50冊以上 1,241人 中学生 30冊以上 336人	A	推進に努める	学校教育課
7	市民読書活動の推進	青少年の豊かな心を育むため、読書活動を推進します。	ブックスタート事業をとおして小さいうちから本に親しませています。幼児、児童の保護者へのお話し会をPRしている。紙芝居や大型絵本の所蔵リストを図書館ホームページに掲載するなど、青少年の健全育成に有益な図書を推奨しました。	ブックスタート事業をとおして小さいうちから本に親しませています。幼児、児童の保護者へのお話し会をPRしている。紙芝居や大型絵本の所蔵リストを図書館ホームページに掲載するなど、青少年の健全育成に有益な図書を推奨しました。	A	充実に努める	生涯学習課 （図書館）

基本施策4 子どもの未来への応援

具体的施策（1） 子どもが希望を持って成長するための活動の充実

子どもの家庭状況にかかわらず、今後社会の担い手となる子どもたちが未来に希望をもって成長できるような活動や支援の充実を目指します。

具体的施策名		内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1	子どもの学習支援事業	生活に困窮する世帯の生徒に対し、学びの機会や居場所を提供します。	要保護・準要保護世帯の中学生を対象に、学習支援や居場所を提供する活動をしています。	要保護・準要保護世帯の中学生を対象に、学習支援や居場所を提供する活動をしています。	B	充実に努める	社会福祉課
2	寺子屋活動・こども食堂活動事業	地域のコミュニティを活かしながら学習支援をするとともに、子どもたちと交流できるような子どもの居場所づくりを推進します。	支援の方針については、関係部署と協議しました。	令和3年度ふるさと教室開設事業において、地域の歴史を学ぶプログラムを実施するため、関係各所と協議をし、依頼しました。	B	推進に努める	こども課 生涯学習課

基本目標3 地域社会全体が子育てを支えるまちづくり

基本施策1 子育て推進体制の整備

具体的施策(1) 男女がともに子育てに携わっていく社会づくり

男女の性別による固定的役割郡単位式を無くし、男女がともに子育てに参加できるよう男女共同参画を推進します。

具体的施策名		内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1	男女共同参画プランの推進	男(ひと)と女(ひと)がともに輝けるまちづくりを推進し、男女共同参画の意識の高揚を図ります。	第2次那珂市男女共同参画プラン(平成30年度～令和9年度)の前期実施計画(平成30年度～令和4年度)に基づき計画の推進を行いました。	第2次那珂市男女共同参画プラン(平成30年度～令和9年度)の前期実施計画(平成30年度～令和4年度)に基づき計画の推進を行いました。	A	推進に努める	市民協働課
2	親子で参加できるイベントの開催	親子参加型のイベント「子育てフェスタ」を土曜日に実施し、男女がともに参加しやすいイベントを開催することで、男性の育児参加の促進を図ります。	子育て支援センター「つぼみ」で毎年10月に子育てフェスタを開催しました。 <来場者数>230名 110組(子ども121人 大人109人)	子育て支援センター「つぼみ」で毎年10月に子育てフェスタを開催しました。 <来場者数>279名 116組(子ども158名 大人121名)	B	充実に努める	こども課 (地域子育て支援センター)

基本施策2 児童の健全育成

具体的施策(1) 地域との交流・体験活動の推進

地域のつながりの希薄化が進み、かつてはご近所や祖父母等が果たしていた子育てに関する役割が少なくなり、知識や経験の継承がされにくくなってきています。次世代を担う子どもたちが、地域や学校で健やかに成長していくため、社会全体で子育てをサポートする体制を目指します。子どもが様々な体験学習や遊びをとおして、体力の向上や社会性を養うため、各種の交流・体験活動を支援します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 スポーツ教室開設事業	小さい時から、日常生活の中でスポーツに親しみ、体力の向上を図り、健康で明るい生活が送れるよう、生涯スポーツを推進します。	水泳教室： 18教室1153人 ジュニアテニス教室： 1教室 54人	水泳教室： 15教室310人 ジュニアテニス教室： 1教室 36人 ※前期教室は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止しました(後期教室は実施)。	A	推進に努める	生涯学習課 (スポーツ推進室)
2 スポーツ少年団交流事業	活動を通してスポーツに親しみ、心身の鍛錬ができるよう交流事業を行います。	登録人数 623人 ドッジビー親善大会 6団 14チーム 179人 横手市スポーツ交流事業 軟式野球スポーツ少年団3団34人参加(那珂市からの参加人数)	登録人数 582人 ドッジビー親善大会、横手市スポーツ交流事業 ※新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、安全性確保の観点から両事業を中止しました。	A	充実に努める	生涯学習課 (スポーツ推進室)
3 公民館各種体験活動	多くの体験活動の提供します。	一日体験教室 朗読コンサート 36人 他フラワーアレンジメント制作、エコクラフト制作、お茶席、スポーツ吹矢、つるしびな制作、等	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止しました。※企画する前に中止	C	充実に努める	生涯学習課 (中央公民館)
4 ふるさと教室開設事業	学校や学年の違う友だちとの交流を通して、社会性を養い活力ある青少年の育成に努めます。	小学生を対象に、ふるさとの歴史、自然とのふれあい、食育の大切さなどの体験学習を実施しました。 (ふるさと教室：2教室71人参加) (なかつこ・キッズクラブ：2教室64人参加) (のびのび親子教室：1教室22組参加)	小学生を対象に、ふるさとの歴史、自然とのふれあい、食育の大切さなどの体験学習を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止しました。	B	充実に努める	生涯学習課
5 優良子ども会の表彰	子ども会活動に熱心に取り組んでいる子ども会を表彰し、活性化を図っていきます。	優良子ども会表彰：9団体	優良子ども会表彰：4団体	A	充実に努める	生涯学習課

具体的施策(2) 次世代の親の育成

次世代の親となる中・高校生に対して健全な心を育成し、豊かな人格形成を促し、将来の自立のための支援を行います。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 中学・高校生とのふれあい(体験学習)	幼児とふれあうことにより、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会となるため、体験学習を推進します。	幼稚園や保育所と連携を図り、中学生の体験学習を実施しました。	幼稚園や保育所と連携を図り、中学生の体験学習を実施しました。	A	充実に努める	学校教育課
2 ライフデザイン形成支援事業	ライフデザインの構築を支援する事業をおこなうことで、キャリア、結婚、妊娠・出産、子育て等に対する機運を醸成します。	市内の8年生(中学2年生)408人を対象に、授業を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により授業時間の確保が困難となったため、事業は中止となりました。	B	推進に努める	政策企画課

具体的施策(3) 家庭や地域の教育力の向上

核家族化と地域のつながりの希薄化が進む中で、家庭の大切さを今一度見つめ直し、学校での教育ばかりではなく、家庭や地域での教育力を高めるため、学習会や講演会などの機会を提供し支援していきます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標 R6年度	担当課
1 家庭教育学級合同学習会の開催	親子のふれあいを重視した学習内容とし、健全な家庭教育の一助となる場の提供に努めます。	市立保育所、幼稚園、小学校ごとに家庭教育学級を開設し、各学級において家庭での子育てについて計画的に学習しました。学園学習会、市内全体の合同学習会を開催し、より一層の学習内容の充実を図った。(16学級 2,851人参加)	市立保育所、幼稚園、小学校、中学校ごとに家庭教育学級を開設し、各学級において家庭での子育てについて計画しました。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、十分な活動ができなかった学級もありましたが、資料を配布する等工夫をして家庭教育の充実に努めました。	B	充実に努める	生涯学習課
2 「親が変われば、子どもも変わる」運動の推進	子育てについて考える契機となるよう、今後も大会の開催に努めます。	第1部 子育て体験発表 4人 第2部 子育てに関する講演会 演題:「自己肯定感を育む地域教育」 講師:青少年心理アドバイザー 阿部 誠一氏 (160人参加)	「親が変われば、子どもも変わる」運動推進大会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、安全性確保の観点から人を集めての事業は中止したので、4人のかたに子育て体験談についての文章を提供していただき、広報紙「きぼう」に掲載し全戸配布しました。	B	充実に努める	生涯学習課

基本施策3 子どもの安全確保

具体的施策(1) 子どもの交通安全を確保する活動の推進

通学時の安全確保と交通安全に対する知識を子どもたちに理解させ、自ら身を守る意識を育むとともに、少しでも交通事故が減るように道路交通環境を整備していきます。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 交通安全推進事業	児童・生徒の通学時の安全確保と交通安全に対する法令など、知識や意識の高揚を図り、交通事故の未然防止します。	交通安全教室を実施しました。 小学校・中学校 18回開催(2,579人参加)	交通安全教室を実施しました。 小学校・中学校 9回開催(1,161人参加)	A	推進に努める	防災課
2 通学路交通安全プログラムの実施	関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう安全確保を図ります。	「那珂市通学路交通安全プログラム」を策定し、那珂市通学路安全対策推進会議を開催することにより、関係機関と必要な安全対策を協議しました。	「那珂市通学路交通安全プログラム」を策定し、那珂市通学路安全対策推進会議を開催することにより、関係機関と必要な安全対策を協議しました。	A	連携強化を図る	学校教育課

具体的施策(2) 子どもを犯罪等の被害から守る活動の推進

地域のつながりの希薄化がすすみ、地域が子どもを守る力が低下してきています。犯罪に遭わない・犯罪を起こさない環境を整備するため、地域ぐるみでの防犯活動を支援し、子どもを犯罪から守る安全で安心なまちづくりを推進します。

具体的施策名	内容	実施状況(令和元年度)	実施状況(令和2年度)	進捗評価	目標R6年度	担当課
1 あいさつ声かけ運動	子育てを地域全体が支えるまちづくりを目指し、地域住民や各種事業所等に働きかけながら推進します。	のぼり旗の設置及び安全指導を行い、あいさつ声かけ、啓発用ティッシュ作成配布等実施しました。	のぼり旗の設置及び安全指導を行い、あいさつ声かけを実施しました。	A	推進に努める	生涯学習課
2 防犯灯設置補助事業	児童・生徒を犯罪から守るため、各地区で設置・管理する防犯灯に対し、補助金を交付します。	65か所増設 合計設置数 3,353か所 (各自治会確認数) 防犯灯のLED化率 60.7%(追加)	79か所増設 合計設置数 3,460か所 (各自治会確認数) 防犯灯のLED化率 69.4%(追加)	A	充実に努める	防災課

具体的施策名	内 容	実 施 状 況（令和元年度）	実 施 状 況（令和2年度）	進捗 評価	目標 R6年度	担当課
3 子どもを守る110番の家の普及推進	子どもを犯罪から守るため、緊急避難場所の設置を支援します。	緊急避難場所を設置し、地域で子どもを守るため、広報を通して普及の推進を行っています。	緊急避難場所を設置し、地域で子どもを守るため、広報を通して普及の推進を行っています。	A	推進に努める	学校教育課
4 青少年のためのパトロールの充実	パトロールを強化し、青少年の非行防止に努めます。	各地区の実情に合わせ年間15回以上実施しました。巡回活動及び情報交換を行いました。	各地区の実情に合わせ年間15回以上実施しました。巡回活動及び情報交換を行いました。	A	充実に努める	生涯学習課
5 社会を明るくする運動	犯罪や非行のない明るい社会を築く運動を推進します。	強化月間である7月に、市内スーパーマーケット（3店舗）の店頭における啓発活動（チラシ配布）及び市民の集い（防犯や交通安全に関する講演会）を実施しました。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、規模を縮小して実施（市内各所へのポスター掲示や幟旗の設置のみ）しました。	A	充実に努める	秘書広聴課 （市民相談室）
6 青少年健全育成のための懇談会	青少年健全育成のため、関係諸団体の活動と連携づくりに努めます。	青少年相談員、小・中・高等学校の生徒指導担当者、関係諸団体代表者が一堂に会し、懇談を通して把握している課題等を共有しました。（年1回開催）	青少年健全育成のための懇談会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、安全性確保の観点から事業を中止したため、小中学校の生徒指導担当者と青少年相談員がパトロール前に意見交換・情報共有を図りました。	B	充実に努める	生涯学習課